

4815号

# 伝書鳩

2011年7月19日

全国一般労組・全国協議会  
安倍川製紙労働組合  
静岡市葵区田町3-5-6  
電話054-271-7302  
岩瀬構内電話 340  
abekawarouso@room.ne.jp

## 元気で働き続けたいのは当然 私傷病補償を平等に

安倍川労組が毎年の春闘で掲げている要求の一つに、「王子グループ内の格差の是正」があります。

王子製紙グループが企業を再編するにあたり、さまざまな企業に所属する人が一緒に働くことになりました。

かつてのように「出向者」が一部にしかないのであれば、その格差は表面化しませんが、現在の王子特殊紙の状況は格差が顕在化しています。

安倍川労組の要求に対して会社側は「違いはわかっている入社した。」と、上から目線を取り合おうとしませんが、自分の仕事がいろんな人に支えられているという認識があるのでしょうか。

**芝川製造所の薬品流出  
再発防止で折衝申し入れ**

芝川製造所で薬品を流出させた事故(六月十八日)について、二二日に折衝を申し入れました。これは昔静岡で重油の下水道流出事故を起こし、消防車まで出動したという苦い経験から、行ったものです。

二九日に行われた折衝で組合は、①あふれることは初歩的なヒューマンエラーとして想定されるのに、なぜモーターに自動停止が装備されていないのか。②あふれた場合、外にこぼれない対策がなぜされなかったか。③工場外に流出しない設備上の対策。を指摘し、水平展開などの報告を行うことを求めました。

### 安心して働くための「命綱」

年の文字が「暑」になった昨年以上の暑い日々がすでに続いて、多くの人が体調を壊しています。



労働災害と違って、どこから見ても仕事上との断定が難しい治療の場合、「こんな時のため」と取っておいた年休で埋め切れればまだよいのですが、治療などが長期化した時、王子特殊紙には「4日目以降3ヶ月までは賃金の8割」という業務外私傷病の手当が支払われ、3ヶ月を超えると休職となり、6ヶ月間は賃金の8割が休職者に手当とし

ウラにつづきます⇒

て支払われることが 業 其の一部である賃金 定の33 などに されています。

## し

ところが、この「まさかの時の 」が 王子紙業の 業 にはありません。

となると、自分で の療 に入るなど防 策をとるか、 が病 をして出 し続 なければ がり たなくなります。

このことは、現在 王子紙業に出向している王子 労の人た も「 」で王子 を うことにより私傷病 業務外傷病 が全くなくなることを します。

労働組合の は一部の特 である場合、もろいものです。 く んなの当たり の に げてい ばいく ど「社会 のある 」として に られます。



## 働く て し

どこの企業に属していようと、 い合って一つの仕事を していることを れたので は るい職場は れません。王子製紙は 体の労働者には手 いが、 の企業の労働者 は い てというのでは ります。 、紙業の職場では を える人がたくさんいま す。

労働災害はも ろん、私傷病の は企業の になります。 になるからこそ企業 は 職を たりして労災 私傷病を防 ことに しな ればなりません。

い てがまかり るならば、企業のモラルは 下し続 ます。